

令和4年2月24日
公益財団法人東京観光財団

令和4年度 海外におけるテレビCM放映を中心としたプロモーション業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

海外市場に向けて「旅行地としての東京」を印象づけ、効果的に世界の旅行者に東京の魅力を訴求していくため、全世界的なイメージ訴求及び市場の状況に応じた戦略的なプロモーションを実施する。本事業はその一環として、テレビCMを中心としたプロモーションを実施し、訪都外国人旅行者の増大を図ることを目的とする。

については、上記目的を達成すべく、最も優れた企画を採用するため、委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 285,000,000 円（消費税等は含まない税抜金額）

※参考として、消費税等を含めた税込金額を見積書の備考欄等に記載すること。

4 契約の履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和4年2月24日（木）

希望申出方法については、東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和4年3月2日（水）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和4年3月3日（木）

(4) 質問の受付期間

令和4年3月3日（木）から3月7日（月）正午

(5) 質問への一斉回答

令和4年3月8日（火）（予定）

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和4年3月18日（金）正午

(7) 企画審査会の開催

令和4年3月28日（月）

(8) 審査結果の通知

令和4年3月29日（火）

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

下記(2)アで指定のあるものを除き、全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。（※同一事業の過年度の受託実績も記載しないこと。）

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4版・横（両面印刷）、各項番号を明記し提出すること。企画提案書のタイトルは、「令和4年度 海外におけるテレビCM放映を中心としたプロモーション業務委託」とすること。

(ア) 全体的なスケジュール

(イ) 会社概要、実施体制（TCVBとの連絡窓口・体制図含む）及び関連実績

・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。（再委託先・協力先についても同様）

・上記認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。

(ウ) 全体施策

(エ) テレビCM放映関連業務

(オ) タイアップ番組関連業務

(カ) その他映像放映

(キ) 効果測定関連業務

(ク) 上記(ア)～(キ)の概要一覧

・概要一覧は下記8の選考の評価ポイント(1)～(6)に沿って記載すること。

・下記については、リスト化して概要一覧にも記載すること。

テレビ CM 放映関連業務	放送媒体名、地域毎の視聴国数、放送回数、放送時期、推定視聴者数、プライムタイム比率 ※視聴者数算出の根拠（計算式）も記載すること
タイアップ番組関連業務	放送媒体名、番組尺、制作本数、放送回数、想定視聴国数及び想定リーチ者数、番組テーマ等の番組案概要、制作や掲載前の確認・修正対応可否、二次利用可否（利用範囲及び期限も含む）
その他映像放映	媒体名、想定リーチ数や視聴者数、目標値、ターゲット等

イ 見積書

(ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

(イ) 見積総額は消費税等諸税を含まない税抜金額とすること。

参考として、各項目の課税／不課税の別、及び消費税等を含めた税込金額を見積書の備考欄等に明記すること。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄等に明記すること。

(エ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までに BCN の所定欄に入力すること。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	なし	1 部（両面印刷） ※印刷物を郵送または持参
イ 見積書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	あり	1 部（両面印刷） ※印刷物を郵送または持参

イ 印刷物の提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする。

提出物の封筒に「令和4年度海外におけるテレビCM放映を中心としたプロモーション業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：窪田・前田

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会について

(1) 実施日

令和4年3月28日（月）予定

(2) 実施方法

オンライン会議（ZOOM 等）（予定）

使用するオンライン会議システム等については別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間等については別途通知する。

(4) 実施方法

応募者（各社4名以内）によるプレゼンテーションとする。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和4年度海外におけるテレビCM放映を中心としたプロモーション業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価のポイントについては、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・ 事業全体の運営・管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。また、感染症の状況や渡航規制等を踏まえ、臨機応変に対応できる体制が整っているか。
- ・ 効率的かつ円滑な業務運営、及び中間報告を踏まえた見直し要否について協議が可能なスケジュールが提案されているか。
- ・ 東京のブランディング戦略やアイコンのコンセプトが反映された内容であるか。

(2) テレビCM放映関連業務

- ・ 放送局は各地域で想定される視聴国数および視聴者数を明示した上で、効果的な訴求が可能な媒体が提案されているか。
 - ・ CM 放送本数は適切か。
 - ・ 市場特性等を考慮した上で、放送する地域ごとに時期、時間帯、本数が最も効果的な露出となるように提案されているか。
- (3) タイアップ番組の制作・放映業務
- ・ 東京のブランディング戦略やアイコンのコンセプト、感染症による影響等を踏まえ、海外の一般市民が旅行地としての東京に興味・関心を持つ内容となるような提案がされているか。
 - ・ テレビ CM 放送業務や番組映像の二次利用、SNS での展開など、TCVB が実施する他事業との有機的な連携、相乗効果が期待できる内容か。
- (4) その他映像放映
- ・ 媒体の特性やプラットフォームを生かした効果的な内容が提案されているか。
- (5) 効果測定方法
- ・ テレビ CM、タイアップ番組、及びその他映像放映の効果を適切に測定でき、今後のよりよいプロモーションにつながる分析等が行える提案内容であるか。
 - ・ 調査の対象国、手法、1カ国あたりのサンプル数は適切か。
- (6) その他
- ・ 価格は妥当か。
 - ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託社名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に

定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：窪田、前田）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 FAX：03-5579-2685